

第1回 幼児期までのこどもの育ち部会	参考資料 7
令和5年5月16日	

本部会においてご検討いただきたい点

有村大士（日本社会事業大学）

令和3年度の「障害児通所支援の在り方に関する検討会」、そして令和4年度の「障害児通所支援に関する検討会」などに参加させていただきました。私見ではありますが、以下の点をご検討いただければと思います。

- 就学前の子どもの育ちを考える際に、障害のある子どもの支援、及びその保護者の支援を切り離すことなく、当事者の困り感や必要とする支援から、一般施策も含めた様々な課題を検討していただきたい。
- ニーズや支援を検討するにあたって、特定のニーズが想定される集団、個人に焦点を当てることにより、見える課題がある。またそれらの課題は、全般的な子育てにおいても同様に重要な場合がある。全体の中の特別なニーズのある集団、ということだけでなく、そこでの困り感やニーズは、むしろ全ての子育て家庭に対する支援の在り方を検討する際にも有効な材料できる。
- 就学前における児童発達支援サービスの利用が急増してきた。児童発達支援事業所が増えてきたが、一方で地方間の偏在は大きい。またセルフプラン率が高く、相談支援につながらずにサービス利用が決定される実態がある。

判断や責任を保護者だけが負うことのないよう、子どものWellbeingを子ども、養育者と共に考え、また個別的に受け止めるサービスは重要である。時間はかかるかもしれないが、実際に当事者に届く形で、家庭支援、保護者支援を考えるために、障害のある子どもを育てる家庭やニーズの高い家庭を個別に想定した対応は必要で

ある。支援のニーズが高いことが予想される障害児通所支援において、子どもと共に家庭と子どもの成長を考える相談支援等が伴走できるような体制整備が必要である。

- また、障害のある子どものインクルージョンについては、地域差が大きく、各自治体における判断に差がある。また、障害児通所支援事業と保育所、幼稚園の体制整備、さらには保育所等訪問支援事業などの拡充も必要であることから、現場から施策まで含めた総合的な視点が必要であり、本部会において検討をお願いしたい。なお、その際、可能な部分は一般施策と連続した形でご検討いただきたい。